

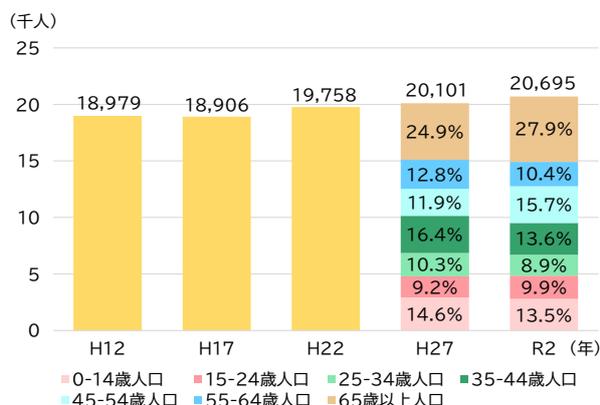
## 6. 福原地区

### (1) 地区の説明

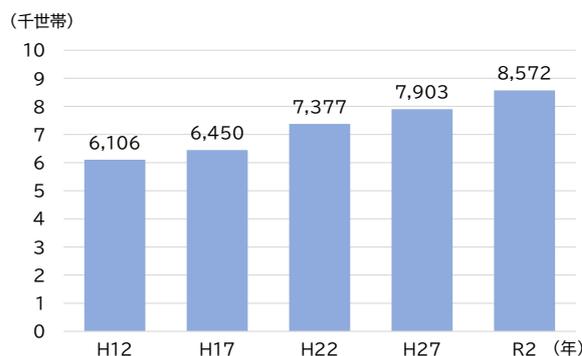
- 面積 約 1200.1 ha
  - 人口 20,901 人
  - 世帯数 9,160 世帯
  - 高齢化率 28.7% (市平均 27.1%)
- ※令和 6 年 1 月 1 日現在



#### ■人口推移



#### ■世帯数推移



※人口推移の H17 以前は国勢調査から作成 (各年 10 月 1 日現在) そのほかは住民基本台帳から作成 (各年 1 月 1 日現在)

福原地区は本市の南部に位置しており、地区の中央を南北に貫く県道川越所沢線によって本市中心部と結ばれています。

地区を特徴づけている広大な畑作地帯は、17 世紀中頃、開拓されたものです。現在、市街地は北部の市街化区域とその縁辺部に形成されていますが、市街化調整区域が地区の約 85%となっているように、大半は農地や樹林地であり、地区東部の(仮称)川越市森林公園計画地や南部のくぬぎ山地区周辺には、武蔵野の原風景が多く残されています。また、次世代に継承すべき「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を実践している地域があり、この農法は日本農業遺産(平成 29(2017)年)、世界農業遺産(令和 5(2023)年)にそれぞれ認定されています。

高齢化率は市平均と比較して少し高くなっています。

## (2) まちづくりの動向・課題

福原地区のこれまでのまちづくりの動向と課題を次のとおり整理します。

### ■暮らしやすい市街地環境の維持・形成

- ・地区北部の市街地は主に住宅や工場として利用されていますが、市街化区域および縁辺部には高度成長期の急激な人口増加に伴って形成され、十分な幅員を確保した道路や公園等の基盤整備が行われていない地域もあります。

### ■高齢化への対応と生活圏の維持

- ・人口は微増傾向ですが、今後地区全体の人口減少や高齢化が進むと予想される中、既存集落の交通手段を確保することで、生活圏を維持していくことが必要です。

### ■道路網の整備と地域の利便性・安全性の向上

- ・地区の主要な幹線道路である県道川越所沢線では、朝夕等に渋滞が発生し、これに伴う生活道路への車両流入が見られることから、移動利便性・安全性の向上のため、環状（東西）方向の道路網整備や渋滞ボトルネック対策が必要です。また沿道においては、周辺環境に配慮した土地利用が期待されます。

### ■本市を代表する豊かな自然環境とその適正な保全・活用

- ・日本農業遺産、世界農業遺産にも認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法が行われている本市畑作を代表する地域であり、平地林など、農業の文化的景観の保全を図る必要があります。

年度	福原地区におけるまちづくりの主な進捗状況 【 】は前マスタープランの方針において関係する主なもの
平成 15 年度	『（仮称）川越市森林公園基本計画』の策定 【豊かな農地・樹林地の保全と集落環境の保全】 【樹林の保全活用】
平成 19 年度	スポーツパーク福原の整備 【子供が安心して暮らせる環境づくり】
平成 29 年度～	不老川の改修 【総合的な治水対策の推進】
令和元年度	デマンド型交通かわまる（地区 2）の運行開始 【バスの利便性向上】

□ は前マスタープラン策定後の事項

### (3) まちづくりの目標

地区のまちづくりの動向と課題を踏まえ、福原地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のとおり設定します。

#### ■まちづくりのキャッチフレーズ

豊かな畑と美しい林の心落ち着くまち 福原

#### ■まちづくりの目標

**目標** 美しい自然環境を維持し続ける活力ある農業のまちにしよう

美しい樹林や農産物を豊かに産み出す農地を保全し、環境を守りながら活力のある農業がいつまでも続けられるまちづくりを進めます。

**目標** 幹線道路と生活道路が適切にネットワークされたまちにしよう

新しい幹線道路の整備と身近な生活道路整備によって、人に優しく安全なまちづくりを進めます。

**目標** 快適な生活ができる住みよい便利なまちにしよう

公園等の公共施設や買物に便利な商業施設等が身近に整った、こどもから高齢者まで、全ての人にとって便利で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## (4) まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項について、5つの部門ごとに基本的な方針を掲げます。

### ① 土地利用の方針

暮らしやすい環境を形成するとともに、豊かな樹林地と畑作環境の維持・保全に努めるため、次の取組を進めます。

#### 1) 工場地と住宅地の共存

- ・地区北部の準工業地域においては、環境に悪影響を与えない産業系土地利用と住宅・商業とが調和した土地利用について、相互に共存できるまちづくりを引き続き進めます。

#### 2) 豊かな農地、樹林地の保全とゆとりある集落環境の維持

- ・地区の特色である畑作地域の優良な農地の保全を図るとともに、既存集落においては、適切な交通手段を確保し、生活圏の維持を図ります。

#### 3) 幹線道路沿道の適切な土地利用誘導

- ・市街化調整区域における幹線道路沿道においては、地域生活の利便性向上のための沿道サービス施設を誘導します。また、周辺の集落環境および本市の農業政策との調和を図りながら、排水施設等の都市基盤の整備状況を考慮しつつ産業系施設等（製造業・流通業務系）の立地が可能となるよう土地利用を検討します。
- ・地区南部の中福地区においては、周辺の住環境や交通環境への影響、また世界農業遺産等の保全を含め、本市の農業政策や自然環境に十分配慮しつつ、産業系での土地利用を検討します。

## ② 道路・交通体系の方針

安全性、利便性の高い道路・交通環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

### 1) 都市計画道路等の幹線道路整備

#### ●（仮称）外環状線

・周辺都市間へのアクセス向上と中心市街地への通過交通を防ぐバイパス機能の強化を図る広域幹線道路として、必要に応じて国・県と協議検討し、段階的に整備を進めます。

#### ●（都）川越所沢線

・市中心部や隣接する周辺都市との交通円滑化を図る都市間幹線道路として、必要に応じて県と協議検討し、段階的に拡幅整備を推進します。また、交差点改良等の部分的な改修により、慢性的な交通渋滞の軽減を図るとともに、危険箇所の歩道整備を行うなど沿道環境の改善を図ります。

#### ●（仮称）川越所沢線、（仮称）今福木野目・川越入間線

・幹線道路ネットワーク機能としての必要性について検証し、整備を検討します。

### 2) 地区内連絡道路の不足解消

・地区内の連絡、特に東西方向の連絡を円滑にするため、既存道路の拡幅を中心に道路網を整備します。

### 3) 公共交通の利便性向上

・基幹的バス路線があり、交通空白地域からの乗り継ぎが可能である福原市民センター周辺を乗継拠点として整備することを検討し、公共交通の利用促進に努めます。

### ③ 水と緑のまちづくりの方針

緑のふるさととして、うるおいと安らぎの感じられるまちづくりのため、樹林地の保存活用と、不老川等の河川環境づくりが一体となった取組を進めます。

#### 1) 樹林地の保全・活用

- ・ 武蔵野の面影を残す樹林地を積極的に保全・活用するため、(仮称)川越市森林公園計画地の整備方法、くぬぎ山地区の保全方法について検討します。

#### 2) 不老川等の主要河川沿いの環境づくり

- ・ 不老川をはじめとする主要河川沿いを緑と一体となった親水空間として、地域住民が日常的に親しめる環境づくりを進めます。

### ④ 景観まちづくりの方針

武蔵野の原風景である、新田開発によって形成された特徴的な地割からなる田園風景と、屋敷林や平地林からなる樹林景観を残すため、次の取組を進めます。

#### 1) 地区の特徴をなす田園集落景観を生かした景観形成

- ・ 農家住宅の背後に屋敷林を抱き、南側の通りを挟んで広大な畑地が伸びる特徴的な地割が、南西から北東に向かって連なっている風景は、17世紀半ばの新田開発によって形成された武蔵野の典型的な田園集落景観であり、これらを保全し、日々の生業活動と一体となった貴重な自然的生活文化景観の形成を図ります。

#### 2) 樹林景観の保全

- ・ 自然観察のための貴重な樹林地であり、世界農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法を支える平地林を保全するため、景観誘導を図るとともに、不法投棄を抑制するための対策に取り組めます。

## ⑤ 安全・安心のまちづくりの方針

災害に強く、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指して、次の取組を進めます。

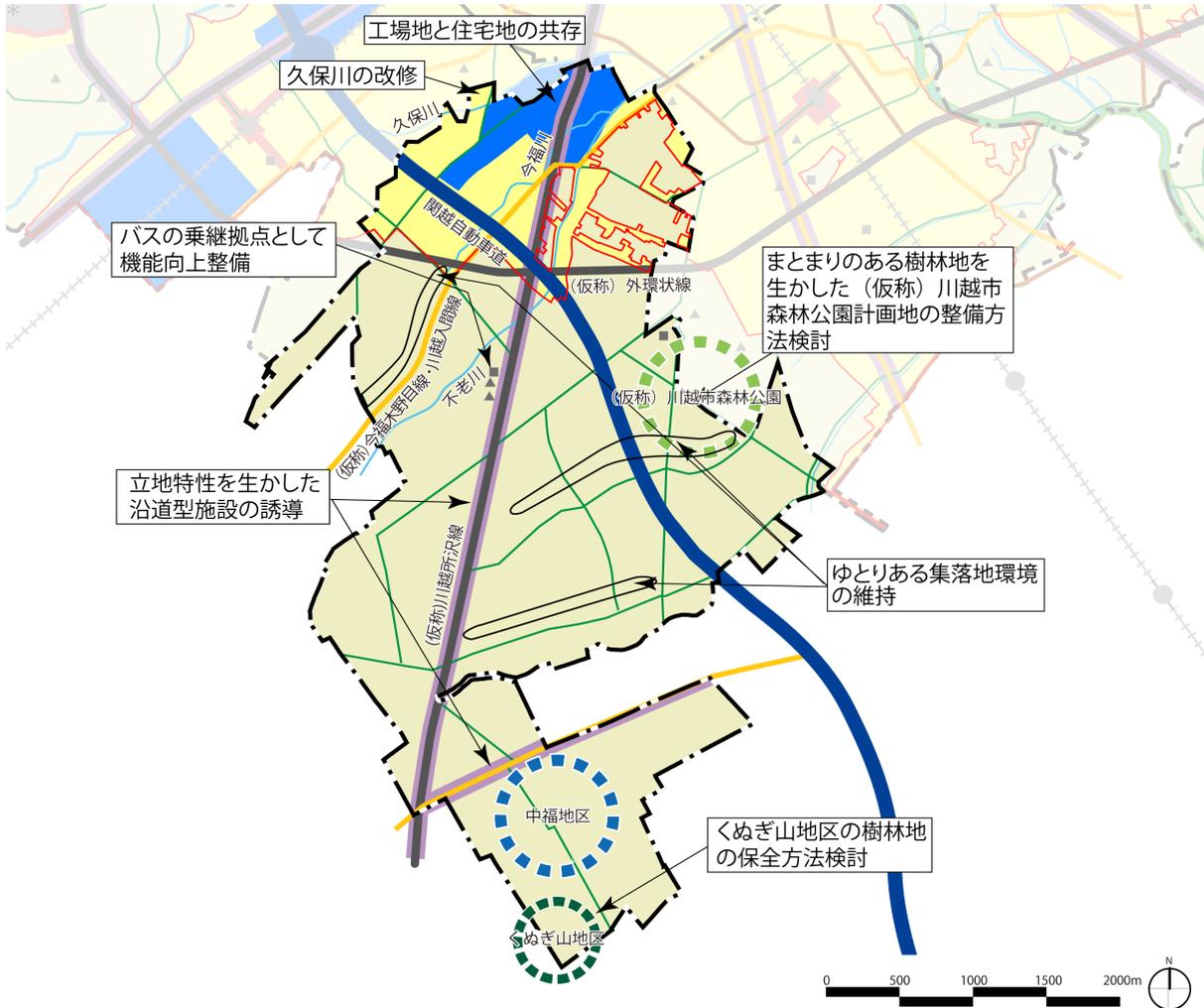
### 1) 総合的な治水対策の推進

- ・洪水氾濫対策として久保川の改修、保水・遊水機能としての農地や樹林地等の保全、大規模な開発行為等に伴う雨水浸透施設の設置など、総合的かつ多層的な対策である流域治水の取組を関係機関と連携して進めます。

### 2) 防災性向上に向けた都市基盤整備の推進

- ・緊急輸送道路（県道川越所沢線等）をはじめとした幹線道路の整備を進めます。
- ・都市計画変更時には、防火地域・準防火地域の指定について併せて検討します。

## (5) まちづくりの方針図



### <土地利用>

- 沿道型利用地
- 工業地
- 住宅地
- 農地・樹林地・集落地
- 市街化区域・市街化調整区域界

### <道路・水路・資源等>

- 広域高速道路
- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 公共・公益施設等
- 学校教育施設

### <都市構造等>

- 周辺環境や地域特性に応じた新たな拠点整備(公共施設等)
- 周辺環境や地域特性に応じた新たな拠点整備(産業系)
- 水と緑の拠点

※(仮称)〇〇線は構想路線であり、上図は具体的なルート・位置等を規定するものではありません。